どこよりもSIM　重要事項説明書

WDS-00-0006

本重要説明事項は、「どこよりもSIM」（以下、「本サービス」といいます）のご利用料金、ご提供条件等のご利用の注意についてご案内しております。諸条件、注意事項につきましては、以下に掲載されておりますので必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。

1.本サービス内容

・月間のご利用データ通信量が各プランに定める上限を超過した場合、当月末まで通信速度が送受信最大128kbpsになります。動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等により、一定期間において（日時や月間で）一定量以上の連続、大量の通信を利用したお客様については、帯域制御措置を実施する場合がございます。
・本サービスは株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社（以下、通信キャリアといいます）のネットワークを利用しますが、通信キャリアが提供するサービスではありません。
・本サービスは、いわゆるベストエフォート型であり、通信の混雑状況やお客様のご利用環境によって、速度が低下することがあります。また、ご利用の状況によっては、速度、通信料などを一時的に制限させていただくことがあります。
・本サービスは電波を使用しているため、サービスエリア内であっても電波の届かないところや、サービスエリア外ではご利用いただけません。
・利用可能な端末：本サービスは、通信キャリアのネットワークに対応した端末、および同ネットワークが準拠する通信規格に対応したSIMロックフリー端末でご利用が可能です。ただし、従来型の携帯電話端末を除きます。動作を保証するものではありませんので、動作に関するお問い合わせはご利用端末メーカーへご確認ください。

2.個人情報の利用目的について

株式会Wiz（以下「当社」といいます）は、当社の定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき、ご本人様確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、配送、利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
当社は、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先、販売代理店および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

3.業務委託

当社は、どこよりもSIMサービスの利用に必要となる SIMカードの発送業務および請求業務等について、当社が選定する委託先事業者に委託することがあります。あらかじめご了承ください。

4.料金について

・データSIM

通信量	月額料金	最低利用期間	解約金（非課税）
5GB	1,298円	12ヵ月（1年ごとの自動更新）	9,500円
10GB	1,518円	12ヵ月（1年ごとの自動更新）	9,500円
20GB	2,288円	12ヵ月（1年ごとの自動更新）	9,500円
100GB	5,060円	12ヵ月（1年ごとの自動更新）	9,500円

・別途、ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料がかかります。（日割り計算は行いません。）ユニバーサルサービス料と電話リレーサービス料の最新情報は総務省のホームページをご覧ください。
・サービス提供開始日より本サービスの支払義務が発生します。本サービス開始日から起算して、その本サービス契約の解除または終了があった日が属する月の末日までの期間について、当社に本サービスの月額費用を支払わなければなりません。
・本サービスの最低利用期間は12ヵ月間となり、13ヵ月が更新月となります。更新月の25日までに契約者から更新しない旨の意思表示が無い場合には、本契約は1年単位で更新するものとし、以後も同様とします。
・料金のお支払いは、クレジットカードでのお支払いとなります。
・上記料金以外にお客様が負担すべき料金として、SIMカードの故障・破損・紛失時のSIMカード再発行手数料3,300円等があります。
・返品キャンセルについて：お申込み後、お客様のご都合による商品交換・キャンセル・返品・返金などは受けかねますのでご了承ください。お客さまは、料金その他の債務について支払期日を経過しても当社への支払がないときは、支払期日の翌日から完済に至るまで1年を365日とする日割計算により年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

5.初期契約解除について

・本サービスは、初期契約解除制度の対象です。
・契約後に送付される契約書面をお客さまが受領した日、またはSIMカードが到着した日のいずれか遅い日を初日とした8日間の期間内に、当社へ通知した場合に初期契約解除を行うことができます。
・初期契約解除の申し出により、当社より違約金・契約解除料等は請求することはありません。ただし、解除までの期間に提供を受けた電気通信役務の料金は日割りで請求いたします。また、初期費用、MNP転出を行う場合はMNP転出手数料も請求いたします。
・既に、契約に関して当社が金銭等を受領している場合には対価請求額を除いて返還いたします。
・初期契約解除とともにMNP転出を行う場合、解除の効力が生じるのはMNP転出の手続きが完了した時とします。また、移転先の事業者の手続きが完了しない場合であってもMNP予約番号の有効期限が切れると、その時点で解除の効力が生じるため、電話番号が消失し、当社のSIMカードはご利用いただけなくなります。なお、お客さまが初期契約解除の書面を発した後は、解除の効力が生じる前であっても、撤回することはできません。
・本サービスの初期契約解除に伴い、オプションサービスも同時に契約解除となります。
・端末のご返却先・返却期限等は当社からご契約者様に連絡いたします。返却にかかる費用はお客さま負担となります。
・事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するま

でに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。

6.契約内容の変更ならびに解約について

・契約内容の変更ならびに解約の際は、Wizカスタマーセンターへご連絡ください。本サービス解約後、SIMカードは弊社の指定する宛先へご返却いただく必要があります。
・毎月25日まで本サービス会員から解約の通知があった場合は当該月の末日に、毎月26日以降の場合は当該月翌月の末日に利用契約の解約があったものとします。
・契約者がSIMカードを返還しなかった場合、SIMカード再発行手数料3,300円を当社に支払うものとします。
・弊社からの他社への転出の場合には転出料金として3,300円をお支払いいただきます。

7.利用停止について

（1）運営元は、会員が以下の各号のいずれかに該当する場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員に対する個別サービスの提供を停止することができるものとします。
① サービス利用規約に定める契約者の義務に違反したときまたは本規約の定めに違反する行為が行われたとき
② 本サービスの料金その他債務の支払を怠り、または怠るおそれがあることが明らかであるとき
③ 契約者が指定したクレジットカードを使用することができなくなったとき
④ 当社に登録しているお客様情報その他登録情報に変更があったにもかかわらず、当該変更について変更手続きを怠ったとき
⑤ 当社に登録しているお客様情報その他登録情報について事実に反することが判明したとき
⑥ 本サービスを違法な態様または公序良俗に反する態様で利用したとき
⑦ 当社の業務又は本サービスにかかる電気通信設備に支障をおよぼし、または支障をおよぼすおそれのある行為が行われたとき
⑧ 当社が提供するサービスの信用を毀損するおそれがある行為が行われたとき
⑨ 第12条（申し込みの承諾等）第1項に定める申し込みの拒絶事由に該当するとき
⑩ 当社が送付したSIMカードを受領しないとき
⑪ 前各号に掲げる他、当社が不適切と判断する態様において本サービスを利用したとき
⑫ 前各号に掲げる事項の他、個別サービスの提供を受けることを、運営元が不相当と判断したとき。
（2）運営元は、会員が個別サービスの利用料金を含む一切の料金の支払いを累計で2ヵ月以上怠った場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員契約ならびに個別サービスの利用契約を解約することができるものとします。

8.その他

・どこよりもSIMプランのサービス内容は予告なく変更することがあります。
・本重要事項説明書に記載している金額は全て税込です。

＜お問い合わせ先＞
Wizカスタマーセンター：03-5877-3926
営業時間：9時～17時（土日祝定休日）

制定：2020年9月1日
改定：2020年10月1日
改定：2020年11月1日
改定：2021年4月1日
改定：2022年2月1日
改定：2022年4月1日